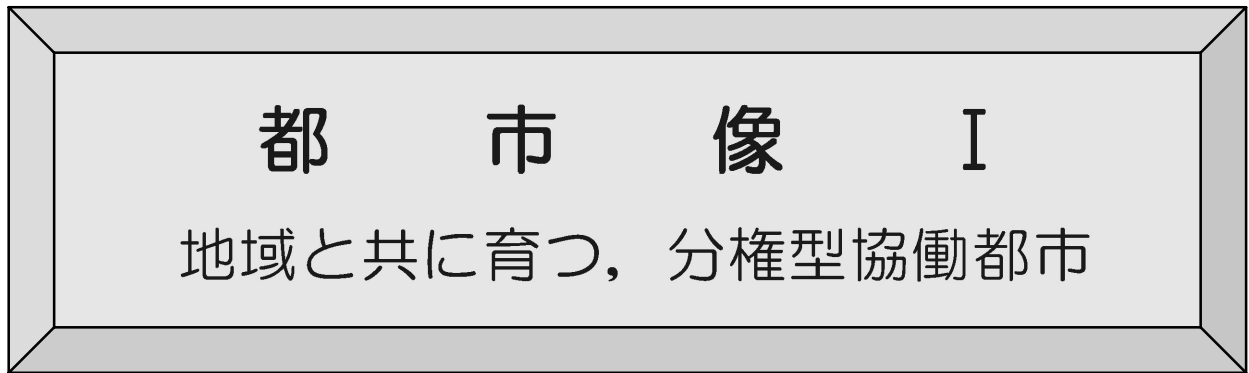
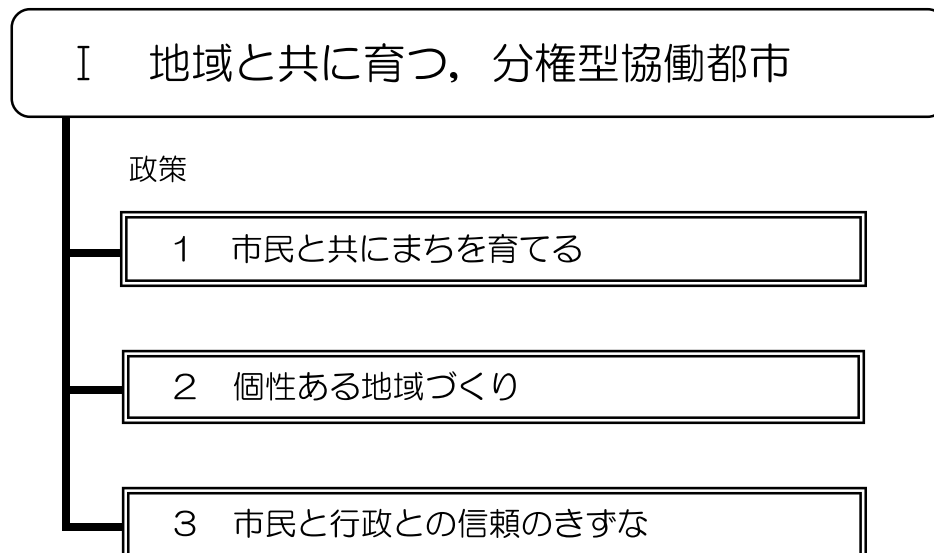


2 実施計画

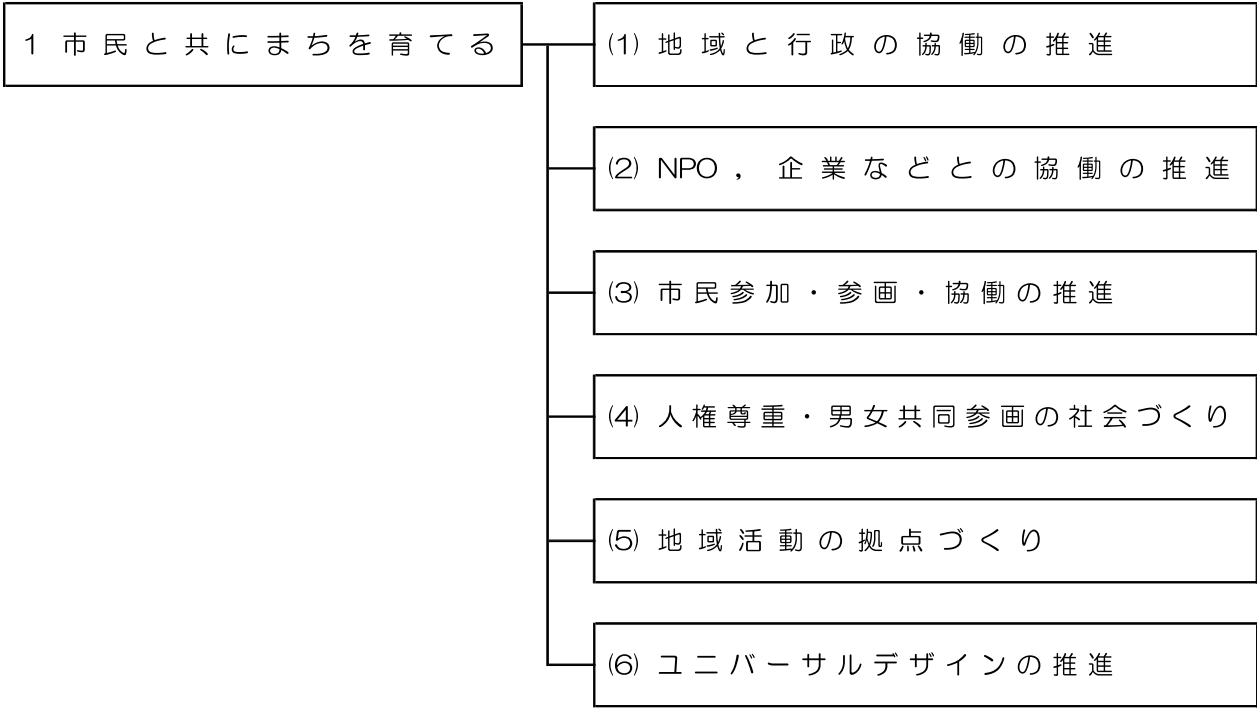


都市像



1 市民と共にまちを育てる

◆ 施策体系 ◆



◆ 施策展開 ◆

(1) 地域と行政の協働の推進

- 市民・地域と行政が対等のパートナーとして、目的を共有し尊重し合いながらそれぞれの役割と責任において協働するまちづくりを進めます。
- まちづくりに市民が主体的役割を果たし、地域のことは地域で考え解決を目指すまちづくりを進めます。
- コミュニティの力を活かして市民と行政が協働するまちづくりを目指し、これまでの地域の伝統や歴史を大切にしたいコミュニティを尊重するとともに、コミュニティを核とした地域のまちづくりを進めます。

◆ 主要事業 ◆

事業名	事業の概要	事業内容			H22 目標
		H20	H21	H22	
地域コミュニティ育成事業 【政策企画部】	組織基盤強化のための「運営助成金」と、自立的な活動を支援する「事業補助金」の二つの制度を、各区役所において創設し、地域コミュニティ協議会を支援します。	○運営費助成 ○事業費補助	同左	同左	事業補助金 活用率 100%

防災情報整備事業 (再) 【市民生活部】	地盤高及び危険箇所などの基礎的データや災害シミュレーションの結果を電子地図により整備し、ホームページなどを活用して情報を提供します。また、地震、風水害など災害に対する総合的なハザードマップを作成します。	○電子情報の更新	同左	同左	総合ハザードマップ作成
自主防災組織育成事業 (再) 【市民生活部】	自主防災組織結成の促進や活動を支援するため、活動助成金制度や防災訓練指導者の育成、リーダー研修会の開催などを行います。	○結成助成及び活動助成金交付の継続 ○リーダー研修会の開催	同左	同左	自主防災組織結成率 70.0%
災害時要援護者対策事業 (再) 【市民生活部】	ひとりで避難できない、または避難に時間を要する障がい者や高齢者などの災害時要援護者が自主防災組織等により、安否確認や避難ができるための仕組み作りを進めます。	○災害時要援護者名簿管理システム運用 ○避難誘導用リヤカー貸与	同左	同左	災害時要援護者名簿の整備と自主防災組織等による支援計画の策定
防災知識普及啓発事業 (再) 【市民生活部】	住民参加型防災訓練を区ごとに実施します。 市報にいがたに防災コラムを掲載するなど防災知識の普及啓発を行います。 平成21年度に総合防災訓練(5年毎に実施)を実施します。	○区主催住民参加型防災訓練の実施 ○職員図上訓練の実施	○区主催住民参加型防災訓練の実施 ○職員図上訓練の実施 ○総合防災訓練の実施	○区主催住民参加型防災訓練の実施 ○職員図上訓練の実施	区主催住民参加型防災訓練延べ12回実施(4回/年)
避難所強化推進事業 (再) 【市民生活部】	避難所において、発電機など非常用電源及び照明器具、災害用トイレ、プライバシー確保のための間仕切り器具などの整備を進めます。また、避難生活に備え、災害時にはかまどやトイレに転用できる器具の整備を進めます。	○非常用電源及び照明器具の配備 ○災害用トイレの整備 ○間仕切り器具の配備ほか	同左	同左	非常用電源及び照明器具などの整備
建築物耐震化推進事業 (再) 【教育委員会事務局】 【建築部】	避難所に指定している市立小、中、高校の体育館・校舎及びその他の公共施設について、計画的に耐震化を行います。 木造住宅や分譲マンションについて、耐震診断、耐震設計、耐震改修工事に対する補助を行います。また、民間の保育園、幼稚園について耐震診断を行う場合に費用の補助を行います。	○指定避難所耐震補強事業 ○避難・防災拠点耐震化事業(公共建築物) ○住宅・建築物耐震改修等補助事業	同左	同左	市立小中・耐震化率 (体育館94% 校舎70%) 公共建築物(特定建築物等)の耐震診断率 60% 民間住宅の耐震化率 82%

区地域福祉計画策定事業(再) 【健康福祉部】	区単位の地域福祉計画の策定を行います。また、地域福祉計画をさらに具体的に活動内容を明示した活動計画を区社会福祉協議会ごとに策定します。	○策定			策定
セーフティ・スタッフ事業(再) 【教育委員会事務局】	小・中学校区ごとに学区内の保護者・住民のボランティアで構成する「新潟市セーフティ・スタッフ」を組織し、登下校時を中心としたパトロールや、子どもへの声かけ等を行うことによって、子どもを狙った犯罪防止を図ります。	○パトロール活動の実施	同左	同左	セーフティ・スタッフ登録者数 6,000人以上
不審者メール配信事業(再) 【教育委員会事務局】	不審者情報等を学校からメールで保護者や登録者に配信します。	○メール配信校の拡充 ○運用支援	同左	同左	メール配信登録者数 12,000人以上

◆ 施策展開 ◆

(2) NPO、企業などとの協働の推進

- 社会の変化による新たな課題に対して、独創性、先駆性、専門性、柔軟性、機動性をもって活動するNPOなどの市民公益活動を支援します。
- 高度化・多様化する市民ニーズに対応するため、多様で先駆的な活動を行っている各種団体との協働により、地域の課題解決やサービスの提供を図ります。

◆ 主要事業 ◆

事業名	事業の概要	事業内容			H22目標
		H20	H21	H22	
市民公益活動補助金(区型) 【政策企画部】	市民団体による区域内を対象とした公益活動に要する経費の一部を補助します。	○市民団体による公益活動に要する経費の一部を助成	同左	同左	補助団体 40団体
市民公益活動補助事業(全市型) 【政策企画部】	市民団体による全市を対象とした公益活動に要する経費の一部を補助します。	○市民団体による公益活動に要する経費の一部を助成	同左	同左	補助団体 5団体
市民活動支援事業 【政策企画部】	市民活動支援センターを通じて、市民公益活動に関する情報収集・提供や研修などの充実を図り活動への支援を行います。	○市民活動支援センター事業 ○NPOアドバイザーの設置	同左	同左	利用登録団体 300団体
市民とのみどりと花のまちづくり(再) 【土木部】	緑豊かなまちなみの形成のために、水辺空間と自然資源や公園緑地などを緑や花で結びながら、公有地、民有地において市民と一体となった、緑豊かなまちづくりを進めます。	○樹木配布、市民記念樹の植栽 ○生垣設置奨励助成金ほか	同左	同左	緑化活動団体数 260 緑化活動実施箇所数 360

道路アダプト推進事業（再） 【土木部】	道路の美化活動を行う団体に対し、ボランティア保険の加入や看板の設置、用具の貸し出し、花苗等の支給、ごみの処理などの支援を行い、市民が道路を通して社会参画しやすい環境整備を進めます。	○ボランティア保険加入 ○看板設置、花苗等の支給ほか	同左	同左	事業の継続実施
市民との協働の環境づくり（再） 【環境部】	市民、事業者、行政の各主体が協働して環境保全活動に取り組むことで、環境保全や循環型社会の形成の推進にあたります。	○にいがた市民キャンパス構想の実現 ○市民環境会議会の活動支援ほか	同左	○にいがた市民キャンパスの実施	実施

◆ 施策展開 ◆

（３）市民参加・参画・協働の推進

□市民一人ひとりがまちづくりの主体として、まちづくりに積極的に参加・参画することのできる仕組みを整備するとともに、市民と行政が対等のパートナーとして、目的を共有し尊重し合いながらそれぞれの役割と責任において協働するまちづくりを進めていきます。

◆ 主要事業 ◆

事業名	事業の概要	事業内容			H22 目標
		H20	H21	H22	
政令市都市計画推進事業 【都市政策部】	都市計画マスタープランに掲げる「田園に包まれた多核連携型都市」の実現に取り組みます。	○都市計画の見直し ○都市づくり推進のための主要な制度の立案・運用 ○都市計画基礎調査	同左	同左	都市計画基礎調査実施
市民と考えるまちづくり推進事業 【都市政策部】	市民参加・住民主体のまちづくりを推進するため、まちづくり講座を開催し人材育成を図るとともに、地域のまちづくり勉強会の支援を行います。	○まちづくり講座の開催 ○まちづくり勉強会の支援	同左	同左	まちづくり講座受講者数 1,158人(累計)
街なみ環境整備事業 【建築部】	地区住民が協議し、まちづくりの基本的な考えである「まちづくり協定」を締結し、市が生活道路などの地区施設を整備するとともに、協定に基づき行われる住宅の建替えや改修、塀、生垣の整備等に対して助成を行います。	○まちづくり協定に基づく民間施設整備費補助 ○地域案内板等の設置	○まちづくり協定に基づく民間施設整備費補助	同左	民間施設整備の助成件数：3件／年

広報紙発行事業 (再) 【政策企画部】	市民が市政への理解を深め、市民参加のまちづくりを進めるために、市民ニーズに対応した、市政に関するさまざまな情報を掲載し発行します。	○「市報にいがた」発行 ○点字・声の広報発行	同左	同左	発行
都市計画情報システム (再) 【都市政策部】	インターネット上で用途地域等の都市計画情報を公開するためのデータ整備を行います。	○都市計画情報データの整備	同左	同左	用途地域が定められている範囲の情報を公開
犯罪のない安心で安全なまちづくり支援モデル補助事業 (再) 【市民生活部】	積極的に防犯活動に取り組んでいるモデル的な団体に対し補助金を交付し、この活動を紹介することで活動団体結成を促進します。	○1~2団体に補助金交付	同左	○県の補助制度が H21 年度で終了予定	防犯ボランティア団体数 70 団体
市民一斉パトロール事業 (再) 【市民生活部】	新潟市防犯の日や防犯月間と連動して、市内全域において各自治会、防犯団体が参加し、一斉に防犯パトロールなどの防犯活動を実施します。	○全市を挙げた一斉防犯パトロール ○安全シンポジウムの開催	同左	同左	活動参加者数 3,400 人
ボランティアリーダー研修事業 (再) 【市民生活部】	専門家を講師に招き、地域における防犯リーダーを対象とした講習会を実施し、スキルアップとこれらリーダーを通じた後継者の育成、活動の拡大を目指します。	○地域安全マップづくり講習会、安心・安全なまちづくり講習会の開催など	同左	同左	研修参加者数 50 人
防犯業務補助事業 (再) 【市民生活部】	市民の自主防犯活動の促進を図るため、地域防犯活動の中核的な役割を果たす、各地域の防犯協会連合会に補助を行います。	○市内 8 地区の防犯協会連合会の活動を支援する。	同左	同左	防犯ボランティア団体数 70 団体
応急手当の普及啓発事業 (再) 【消防局】	救命率のさらなる向上を目指し、応急手当指導員等の養成や講習会に使用する資機材の整備を図ります。	○訓練人形 17 体整備	○訓練人形 17 体整備	○訓練人形 10 体整備	訓練人形 44 体整備
自動体外式除細動器(AED)の普及 (再) 【健康福祉部】	自動体外式除細動器の普及 (市の公共施設に AED を設置推進) を行うとともに、応急手当講習会の開催を行います。(消防局)	○AED の公共施設への設置 ○講習会の開催	同左	同左	設置公共施設の増加 修了証交付者数 104,000 人

◆ 施策展開 ◆

(4) 人権尊重・男女共同参画の社会づくり

- 市民一人ひとりが大切にされるとともに、誰もが差別されることなく平等で公正な条件のもとで、自主的に地域主権のまちづくりに参画するために家庭・職場・地域などにおける協働意識の醸成など環境づくりを進めます。
- 男女共同参画推進条例の市民への浸透に努め、男女が、対等なパートナーとして、家庭や社会でお互いに尊重し責任を果たしながら暮らせるまちづくりを進めます。

◆ 主要事業 ◆

事業名	事業の概要	事業内容			H22 目標
		H20	H21	H22	
人権教育・同和教育の推進 【教育委員会事務局】	各学校で管理職及び人権担当職員が人権知識を身につけ、人権感覚を磨く機会を提供します。	○校内研修の実施 ○人権教育・同和教育担当者研修会の実施	同左	同左	外部講師による校内研修を実施した小中学校の累計 88校
男女平等教育の推進 【教育委員会事務局】	性別による固定的な考え方にとらわれることなく、自らの個性や能力を伸ばし、人間として自立していく力を育むため、市立小・中学校において、男女平等教育を推進します。	○児童生徒用パンフレット配布 ○教職員用研修資料の配布	同左	同左	資料の活用率 (小3) 100% (小6) 100% (中3) 80%
人権教育啓発事業 【教育委員会事務局】	人権問題・同和問題に関する正しい理解と認識を深めるため、市職員、関係団体を対象として「人権同和教育研修会」を毎年度開催します。	○人権同和教育研修会の開催	同左	同左	参加者数 200人
人権教育・啓発の推進 【市民生活部】	市民の人権尊重意識の高揚を図るとともに、人権教育・啓発に関する取り組みを総合的かつ計画的に推進していきます。	○研修会・講演会・啓発イベントの開催	同左	同左	実施
男女共同参画啓発事業の充実 【市民生活部】	男女共同参画を進めるため、市民、事業者、市民団体や庁内外の関係機関と連携し啓発を行います。	○市民への意識啓発 ○行動計画の進行管理、職員の啓発、調査研究	○市民への意識啓発 ○行動計画の進行管理等、大都市行政主幹者会議開催	○市民への意識啓発 ○行動計画の進行管理、職員の啓発、調査研究	実施
男性の育児休業取得促進事業 【市民生活部】	ワーク・ライフ・バランスの推進を図るとともに、性別による固定的な役割分担意識を解消するため、男性の育児参加を促進します。	○男性育児休業取得者及び事業主に奨励金の支給	同左	同左	男性育児休業取得率 5%
男女共同参画に関する基礎調査 【市民生活部】	男女共同参画に関する市民の意識と実態などを定期的に調査し、施策立案や評価の資料に役立てます。		○基礎調査		実施
男女共同参画推進センター事業の充実 【市民生活部】	男女共同参画の啓発や人材育成、市民の学習や活動を支援するための講座開催や図書・他都市の情報などを収集、提供するとともに、情報誌発行により、意識啓発を図ります。	○主催講座の開催 ○情報紙、啓発紙の発行	同左	同左	講座延べ参加者数 1,200人
アルザフォーラムの開催 【市民生活部】	市民の自主的な学習・交流の場として、男女共同参画を広くPRするイベントとして、市民と共同で開催します。	○アルザフォーラムの開催	同左	同左	延べ参加者数 1,500人

相談体制の充実 【市民生活部】	男女共同参画推進センター内に相談室を設置し、カウンセラーによる面接相談を実施しています。また、電話相談、こころとからだの専門相談も実施します。	○電話相談 ○面接相談 ○こころとからだの専門相談	同左	同左	延べ相談件数 1,100件
DV被害者救済と自立支援 【市民生活部】	DV被害者が、暴力から逃れ自立して生活できるよう、情報の提供や住宅をはじめ生活に必要な援助をするなど、関係機関と連携を図り、自立に向けた支援を行います。	○女性緊急一時保護等事業	同左	同左	実施
市民相談事業の充実 【市民生活部】	市民生活における悩みやトラブルなど市民の相談を受け、解決への助言を行う民事相談（相談員対応）及び法律相談（弁護士対応）を実施します。（予約制）	○民事相談（相談員対応） ○法律相談（弁護士対応）	同左	同左	実施

◆ 施策展開 ◆

（５）地域活動の拠点づくり

- 市民自らが考え行動する自主的な地域活動を身近な区役所が支援します。
- 地域の特性を活かした地域づくりを進めるため、地域住民が活動・交流・学習などを行う地域活動の拠点づくりを進めます。

◆ 主要事業 ◆

事業名	事業の概要	事業内容			H22 目標
		H20	H21	H22	
コミュニティ施設の整備 【政策企画部】	下山中学校区（体育施設と合築）及び東石山中学校区にコミュニティハウスを建設します。合併建設計画による施設の建設を行います。	○下山、東石山、木崎、新津本町：建設 ○新関：基本設計	○新津本町：建設 ○新関：実施設計	○岡方：用地取得、造成など ○早通：増改築 ○新関：建設 ○小須戸：設計、建設	整備
自治会等集会所建設費補助 【政策企画部】	自治会・町内会の負担を軽減するため、集会所の建設・購入・修繕に対して補助を行います。	○集会所の建設・購入・修繕に要する経費の一部を助成	同左	同左	支援

学校評議員制度の推進（再） 【教育委員会事務局】	各学校で地域と学校を結ぶ役割を担う学校評議員制度の活用を推進します。	○学校評議員会議の開催 ○学校評議員代表者会の開催	同左	同左	評議員の設置率 100%
公用車（スクールバス）整備事業（再） 【教育委員会事務局】	白根地域の老朽化したスクールバスを計画的に更新します。		○バス車両の更新	同左	実施
地域と学校パートナーシップ事業（再） 【教育委員会事務局】	学校と地域が共に元気が出るように、地域教育コーディネーターを学校に配置し、学校と社会教育施設や地域活動を結ぶネットワークを形成して、学・社・民の融合を推進します。	○地域教育コーディネーター配置 ○ボランティア研修 ○融合事業の実施	同左	同左	事業実施校 40校
ふれあいスクール事業（再） 【教育委員会事務局】	小学校の余裕教室や特別教室などを地域住民に開放し、地域の大人と子どもとのふれあいを通して地域の教育力向上を図ります。 ・子ども型：地域住民の運営により遊びや学習を通して交流の場を提供する。 ・公民館出前型：公民館が主催して事業実施する。 ・地域型：地域住民の活動の場を校舎内に設置し、子どもを介した地域づくりを推進する。	○ふれあいスクール事業実施	同左	同左	事業実施校 44校
学校開放事業（再） 【教育委員会事務局】	学校教育に支障がない範囲で、学校施設をスポーツ・レクリエーション活動、子どもの居場所などの場として開放します。	○開放事業の実施 ○学校開放運営委員会の育成	同左	同左	学校開放実施率 100%
図書館サービス向上事業（再） 【教育委員会事務局】	中央図書館を核とした図書館情報システム及び物流システムの運用により利便性の向上を図り、インターネット端末や調査相談カウンターを設置し多様化する市民ニーズに応えます。	○図書館情報システムの運用 ○物流ネットワークの運用	同左	同左	図書貸出数 388万9千冊 ホームページアクセス数 18万8千件 調査相談件数 7,900件

生涯学習施設整備事業（再） 【教育委員会事務局】	市民の学習要求に応えるため、合併地域における生涯学習施設や設備の整備・充実を図ります。	○横越生涯学習センター整備事業 ○亀田文化会館整備事業	○横越生涯学習センター整備事業 ○亀田文化会館整備事業 ○図書館建設事業 ほか	○亀田文化会館整備事業 ○公民館改修事業 ○図書館建設事業 ほか	延べ整備箇所数 7箇所
公民館活動協力員との協働事業（再） 【教育委員会事務局】	地域住民のニーズや地域課題の橋渡し役を行い、地区公民館事業を支援・協力する公民館活動協力員をおき、公民館運営の検討や事業の企画運営を行います。 ・公民館活動協力員（16館） 構成人員 10～15人／館	○公民館活動協力員研修 ○事業企画運営	同左	同左	協働事業 48事業
生涯学習ボランティア育成支援事業（再） 【教育委員会事務局】	生涯学習ボランティアの養成を行い、人材の登録と有効活用を図ります。 また、公民館活動協力員や学校支援ボランティア、地域教育コーディネーターなどと連携しながら情報交換の場を提供します。	○生涯学習ボランティアの活用 ○生涯学習ボランティアの養成とネットワークづくり	同左	同左	ボランティアバンク登録者数 800名

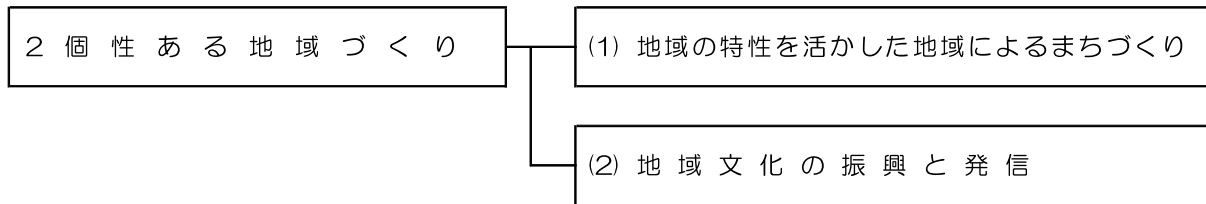
◆ 施策展開 ◆

（6）ユニバーサルデザインの推進

- 年齢や性別、障がいの有無などにかかわらず、すべての市民が社会のあらゆる場面において自由に活動し、安心して快適に暮らすことのできるまちづくりを進めます。
- 送り手から受け手の視点に立った誰もが利用しやすいサービスの提供を推進します。

2 個性ある地域づくり

◆ 施策体系 ◆



◆ 施策展開 ◆

(1) 地域の特性を活かした地域によるまちづくり

- 地域の魅力や特性を活かしたまちづくりを進めるために、地域のことは地域で考え実行する自立性の高いまちづくりを進めます。
 - 政令市として持続的に発展していくためには、各区が地域の特性を活かし個性あふれるまちづくりを進め、全体として調和を図っていきます。そのため、地域における取組や区政情報など、身近な情報を市民と共有し活用していきます。
- また、区民主体のまちづくりを推進し豊かな地域社会を築くための環境づくりを進めるとともに、区域内の魅力やたからを通じた交流を進めるなど、一体感の醸成を図ります。

◆ 主要事業 ◆

事業名	事業の概要	事業内容			H22 目標
		H20	H21	H22	
区役所だより発行事業 【各区】	区民と区が一体となった区政を広く進めていくために「区役所だより」を発行し、各区の地域に密着した、区政に関するより身近で親しみやすいさまざまな情報を、区民に提供していきます。	○「区役所だより」発行	同左	同左	発行
にいがた地元学推進事業 【政策企画部】	啓発用パンフレットなどの配布や取組団体の活動発表、交流・連携などの場となる交流会の開催などにより、にいがた地元学の普及啓発を図ります。	○にいがた地元学交流会開催など	同左	同左	取組促進
地元学地域のたから発掘活用事業 【政策企画部】	コミュニティ協議会を対象に、地域の素材を調査し、素材の価値を発掘、再認識し、それを活かすアイデアを作る事業を支援します。	○事業の実施(各区)	同左		支援
地域学振興事業(再) 【教育委員会事務局】	地域住民が地域課題学習を実施するために、公民館がコーディネーターとして関係者のネットワーク形成に力を入れ、学習を支援します。 市内各区1か所の公民館で順次実施します。 8館/年	○地域学の開催	同左	同左	参加者数 2,200人

◆ 施策展開 ◆

(2) 地域文化の振興と発信

- 本市の個性豊かで多様な地域性をもつ歴史・文化を明らかにするとともに、その担い手の育成を図ります。また、市民や国内外に広く発信します。
- 地域の特性を活かした学習を地域づくりに結びつけるとともに、市民文化の創造に向けて活動の支援を行います。

◆ 主要事業 ◆

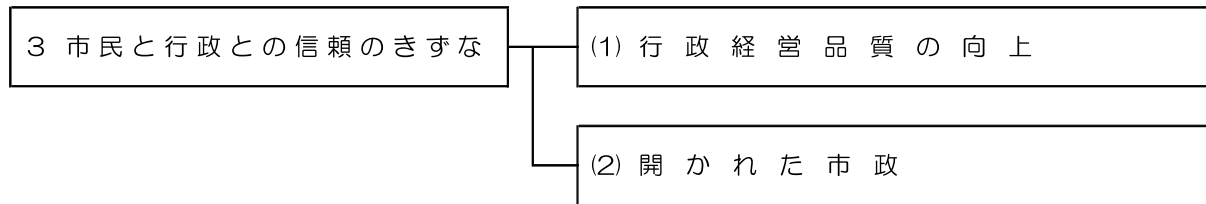
事業名	事業の概要	事業内容			H22 目標
		H20	H21	H22	
地域学振興事業（再） 【教育委員会事務局】	地域住民が地域課題学習を実施するために、公民館がコーディネーターとして関係者のネットワーク形成に力を入れ、学習を支援します。 ・市内各区1か所の公民館で順次実施します。 8館/年	○地域学の開催	同左	同左	参加者数 2,200人
新潟市芸術祭の開催（再） 【文化スポーツ部】	秋季に行われる市民団体等の文化芸術活動を「新潟市芸術祭」と位置づけ、文化芸術の祭典として広くアピールし、にいがた文化の魅力を発信します。	○芸術祭情報パンフレット発行 など	同左	同左	参加事業数 90
ゆかりの文化人顕彰事業（再） 【文化スポーツ部】	會津八一や坂口安吾など、市民が郷土にゆかりのある作家に誇りと愛着を感じ、親しむ機会を提供するとともに、新潟の魅力ある都市イメージを発信します。	○會津八一記念館での各種事業の実施 ○安吾賞、安吾顕彰事業の実施	同左	同左	実施
市民芸術文化会館事業（再） 【文化スポーツ部】	文化芸術振興の拠点施設として「コンサートホール」「劇場」「能楽堂」といった専門ホールやスタジオ、練習室などを鑑賞や発表の場として提供するとともに、施設の特性を活かした自主企画・自主制作の事業を実施します。	○鑑賞系事業 ○普及系事業 ○育成系事業 ○新潟発創造事業 など	同左	同左	コンサートホール稼働率 80.0% 劇場稼働率 85.0% 能楽堂稼働率 60.0%
音楽文化会館事業（再） 【文化スポーツ部】	市民の文化芸術活動及び交流の拠点施設として、良好な練習と発表の場を提供し、市民の文化芸術活動を支えます。	○音楽文化会館事業	同左	同左	ホール稼働率 80.0% 練習室稼働率 67.0%

美術館事業（再） 【文化スポーツ部】	国内外の優れた美術作品や所蔵品による自主企画展などを開催し、市民が優れた芸術に親しむ機会を提供します。 また、多種多様な文化芸術を紹介することにより、市民文化の向上を図ります。	○市美術館事業 ○新潟美術館事業 ○美術資料の整備	同左	同左	年間入館者数 新潟市美術館 90,000人 新津美術館 53,200人
市民の文化活動への支援・助成（再） 【文化スポーツ部】	市民の自主的、主体的な文化活動に対し支援・助成などを行い、文化芸術の活性化と発展を図ります。	○支援・助成など ○（仮称）文化振興行動計画策定	○支援・助成など	同左	実施
市民の芸術的創作活動の振興（再） 【文化スポーツ部】	市民の文化活動の振興と創作意欲の高揚を図るために、文化芸術活動の発表の場を提供します。	○「にいがた市民文学」発刊 ○「新潟市美術館」開催	同左	同左	にいがた市民文学応募数 700 新潟市美術館展応募数 1,300
マンガ文化の振興（再） 【文化スポーツ部】	多くのプロのマンガ家を輩出し、アマチュアの創作活動が盛んな新潟からマンガの魅力を全国に発信し、マンガ文化の一層の振興を図ります。	○にいがたマンガ大賞の実施 ○新潟出身マンガ家のイラスト活用	同左	同左	マンガ大賞応募数 310
文化財保護調査事業（再） 【文化スポーツ部】	市内に存する文化財は新潟の「宝」であり、地域の個性を象徴するものであることから、合併後急増している未調査の文化財について計画的に調査します。また、市民と協働して文化財の積極的な活用・普及啓発を図ります。	○文化財調査実施 ○指定文化財の整備 ○文化財の公開機会の拡大など	同左	同左	実施
市内遺跡範囲等確認調査事業（再） 【文化スポーツ部】	埋蔵文化財包蔵地（遺跡）について各種開発事業に先立ち試掘確認調査を実施し、その結果をもとに開発事業と遺跡保護の調整を図ります。また、開発協議に迅速に対応するため調査結果を統合型GISに登録します。	○試掘確認調査 ○統合型GIS更新	同左	同左	実施
出土品整理活用事業（再） 【文化スポーツ部】	埋蔵文化財の発掘記録類を安全・確実に保存するとともに、データベース化など、市民サービスの向上を図ります。	○記録類のデジタルデータ化	同左	同左	実施
歴史的公文書保存事業（再） 【文化スポーツ部】	公文書分類センターごとに、合併市町村の歴史的に重要な公文書等を整理し、保存継承します。	○歴史的文書・非歴史的文書の分類、選別、文書目録作成	同左		整備完了

歴史文書保存整理活用事業（再） 【文化スポーツ部】	新潟市が所有する貴重な歴史的な文書等を整理し、後世に継承するとともに、公開します。	○マイクロフィルム撮影・焼付 ○資料補修 ○資料保存、整理	同左	同左	実施
地域資料調査収集事業（再） 【文化スポーツ部】	民間に伝わる歴史文書を調査し、貴重な地域資料として収集し、保存・活用します。	○所在確認調査（巻・西川）	○所在確認調査（横越）	○所在確認調査（味方・新津）	実施
文書館施設整備事業（再） 【文化スポーツ部】	新潟市の歴史文書・行政文書等を収集・保存し、市民・行政が利用できる文書館施設を旧味方支所庁舎等を活用し整備します。		○施設機能検討	○実施設計	設計完了
歴史博物館企画展示等実施事業（再） 【文化スポーツ部】	市域の資料の収集保存を着実に進めるとともに調査研究を進め、その成果に基づいて、年四回程度企画展を開催し、また講座や体験プログラムを実施します。これらを通じて新潟の歴史を紹介・発信し新潟への関心・理解を深めます。	○収集資料の整理・保存 ○教育普及事業 ○企画展の開催	同左	同左	実施
新潟の歴史発信事業（再） 【文化スポーツ部】	合併により広がった市域の歴史と多様な地域性を市民に知ってもらうために、新潟の歴史をテーマ別にコンパクトにまとめた「新・新潟歴史双書」の発刊や、歴史資料を用いた講座を開催することで、広く紹介します。	○歴史双書刊行 ○歴史講座開催 など	同左	同左	実施
新市の歴史展示（再） 【文化スポーツ部】	新市の歴史像について調査研究し、開館10周年を記念した、展示内容の変更に向け検討をはじめます。			○リニューアル（新市の歴史像を示す展示替）の制作委員会開催	検討作業開始
ミュージアムシアター映像の制作（再） 【文化スポーツ部】	新市域の歴史像を映像化して、歴史博物館のミュージアムシアターで上映し、市民から新市の歴史を深く理解してもらうとともに、全国からの来館者に見てもらうことで新市の歴史を全国に発信します。		○文化史的映像制作		映像制作開始

3 市民と行政との信頼のきずな

◆ 施策体系 ◆



◆ 施策展開 ◆

(1) 行政経営品質の向上

- 少子高齢化や人口減少時代の到来など行財政を取り巻く環境が変化する中で、市民ニーズは高度化・多様化しており、そのニーズに応え「市民満足度」の向上を図るため、高度な研究・提言を行う組織を設置するとともに市民サービス目標の設定、職員の政策法務能力や改革意識の向上、行政組織の簡素化や行政運営の効率化を図ります。
- 地域のことは地域で解決するために、本庁からの権限移譲や機能的で効率的な区役所づくりなどによる大きな区役所と専門性の高い小さな市役所づくりを進めます。
- すべての事務事業について、市の関与の必要性や民間活力の活用の観点から検討し、民間のノウハウを活用することで、より多様なサービスが提供できたり、同じサービスを低コストで提供できたりするものは、積極的に民間委託や指定管理者制度などを推進し、限られた経営資源の効率的活用により市民満足度の高い都市経営を進めます。

◆ 主要事業 ◆

事業名	事業の概要	事業内容			H22 目標
		H20	H21	H22	
行政改革の推進 【総務部】	「新潟市行政改革プラン2005」をはじめとした各種計画を実行することにより、行政改革を着実に推進します。 また、PFIや指定管理者制度など民間活力の導入を推進します。	○各種計画の 実行	同左		財政効果額 (H16比H17 ～H21累計) 19,110百万 円等
外郭団体の経営改善 【総務部】	外郭団体の経営改善を図るため、外郭団体の事業や経営状況などについて、外部の専門家の視点を加えた評価を実施し、適切な指導監督を行います。	○評価の実施	同左	同左	統廃合団体 数(H17～ H21累計) 5団体等

公の施設の経営評価 【総務部】	市が設置している「公の施設」について、市民サービスの向上と効果的・効率的な施設経営を確立するため、運営に関する目標管理型の評価を実施します。	○評価の実施	同左	同左	指定管理者制度導入施設の評価実施率 100%
品質・環境マネジメントの推進 【総務部】	市民から信頼、評価される品質・環境管理を実現するため、ISO9001及びISO14001に基づく品質及び環境マネジメントシステムを運用します。	○運用 ○定期審査	○運用 ○更新審査 (審査登録範囲拡大予定)	○運用 ○定期審査	○品質 窓口アンケート平均点 4.3点 ○環境 環境目標達成率(平均) 91%
コンプライアンス体制の推進 【総務部】	職員を対象にした研修を実施するなど組織内のコンプライアンスに対する意識を高めるとともに、働きかけや内部通報に適切に対処して、庁内のコンプライアンス体制の確立に努めます。	○職員研修の実施 ○法令遵守審査会の運営	同左	同左	実施
職員研修の推進 【総務部】	市民満足度を向上させるため、市民との対話を進める現場感覚と問題発見・解決能力を兼ね備えた職員の育成に努めます。	○職員研修の推進	同左	同左	実施
コールセンターの運用 【政策企画部】	電話などで寄せられる市の制度や各種手続き、イベントなどの問合せに回答するコールセンターを運用します。	開設時間 8:00~21:00 (年中無休)	同左	同左	回答率 90%
ホームページ運用事業 【政策企画部】	利用しやすいホームページとして内容の充実を図り、高齢者や様々な障がいのある利用者にも、利用にあたって不自由さを感じることのないユニバーサルデザインに対応したページを作成します。	○内容の充実	○ホームページ内データベースシステム 機器入替	○内容の充実	実施
電子収納システム事業 【総務部】	税金や手数料などの支払いを、インターネット・ATM(現金自動預入払出機)・コンビニエンスストアで行えるよう電子収納システムを構築します。	○システム詳細設計・開発 ○対象システム改造	○電子収納サービス提供開始(順次開始) ○対象システム改造	○対象システム改造	サービス提供
電子申請・届出システム事業 【総務部】	住民票の写しの交付申請など各種申請・届出について、インターネットを通じて手続きすることができる電子申請・届出システムを構築します。	○システム第一次開発分稼働 ○システム第二次開発	○システム第二次開発分稼働 ○翌年度稼働分の開発	○前年度開発分の稼働 ○翌年度稼働分の開発	実施

新・農地基本台帳システム整備事業 【農業委員会事務局】	農地地図情報システムの導入やWeb対応等、現・農地基本台帳システムをリニューアルし、より迅速・的確に情報を農家に提供するとともに、議案書作成の効率化等事務の効率化も併せて図ります。	○新・システム検討部会開催 ○システム仕様作成	○業者選定・システム開発 ○データ移行・テスト	○運用（4年リース）	実施
基幹業務系システム改善調査研究事業 【総務部】	基幹業務系システムについて、運用の効率化及びコストの削減を目的とし、オープン系への移行などの検討を行い、最も効率的なシステムに改善するための調査研究を行います。	○基幹業務系システム改善構想（案）作成	○システム基本計画	○システム基本設計	実施
文書管理システム事業 【総務部】	文書の収受から決裁を経て廃棄にいたるまでの流れを電子的に行うことができる文書管理システムを構築し、その後、蓄積された情報を基に文書目録を公開し、迅速な情報公開が行えるよう情報公開機能を追加します。	○システム第一次開発分（文書収受から廃棄まで）稼働 ○システム第二次開発（情報公開機能）	○システム第二次開発分稼働	○運用	実施
建築行政事務に係る電子化推進事業 【建築部】	建築行政に係る手続の電子申請・届出システム及び情報を提供するシステムの構築を行います。	○オンライン本格稼働	○システム稼働	同左	システム稼働

◆ 施策展開 ◆

（2）開かれた市政

- 市民参画のまちづくりを推進するために、市政情報を幅広く市民に提供するとともに、市民の声を施策に反映させる取組を進めます。
- 市民の行政への信頼に応えるために市政情報の提供を進め市政運営の透明化を図ります。
- 個人情報保護の取組を推進します。

◆ 主要事業 ◆

事業名	事業の概要	事業内容			H22目標
		H20	H21	H22	
広報紙発行事業 【政策企画部】	市民が市政への理解を深め、市民参加のまちづくりを進めるために、市民ニーズに対応した、市政に関するさまざまな情報を掲載し発行します。	○「市報にいがた」発行 ○点字・声の広報発行	同左	同左	発行
広聴事業の充実 【政策企画部】	地域の実情に応じたきめ細かい市政を行うため、市民の様々な意見・提言をお聞きする場を設定し、より満足度の高い行政サービスの提供に努めます。	○市民との対話集会 ○市政世論調査ほか	同左	同左	実施

<p>情報公開・個人情報保護制度の運営</p> <p>【総務部】</p>	<p>市政に関する情報は、ホームページ上から閲覧し、又は取得できるようにします。情報公開などの受付・相談窓口を一本化し市民の利便性の向上及び組織強化を図ります。</p>	○実施	○実施	○実施	実施
<p>都市計画情報システム</p> <p>【都市政策部】</p>	<p>インターネット上で用途地域等の都市計画情報を公開するためのデータ整備を行なう。</p>	○都市計画情報データの整備	同左	同左	用途地域が定められている範囲の情報を公開

《数値目標》実施計画の進行管理および評価

この計画の実施状況を把握するために政策ごとに指標を設定し、進行管理をしていきます。この指標は、内容の分かりやすいもの、数値で判断できるものを中心に選定したもので、年度ごとの評価を行います。

都市像Ⅰ 地域と共に育つ、分権型協働都市

政策名	指 標 名	現状値	H20	H21	H22	H26
市民と共にまちを育てる	市民活動支援センター利用登録団体数	283団体	→	300団体	→	400団体
	まちづくり講座受講者数（累計）	788人	918人	1,038人	1,158人	1,638人
	男性育児休業取得率	0% (H18値)	→	→	5%	今後設定
	男女共同参画の啓発や人材育成の関する主催講座受講者数（延べ人数）	1,414人	1,200人	1,200人	1,200人	1,200人
	男女共同参画推進センター相談室の相談延べ件数	1,091件	1,100件	1,100件	1,100件	1,100件
個性ある地域づくり	にいがた地元学交流会などの参加者数	150人	280人	300人	300人	350人
	あるもの探し支援団体数	—	—	5団体	5団体	10団体
	地域の素材を活かすアイデアを作る事業実施コミュニティ協議会数	16	24	24	24 (H21まで)	24 (H21まで)
市民のとき行ず政の信	「定員適正化計画」を実行することによる職員数の削減（職員数）	7,975	7,867	7,702	7,537	7,537 (H22まで)
	「新潟市行政改革プラン2005」を実行し、事業を見直すことによる人件費以外の削減額（百万円） ※H16比H17～H21の削減額累計	2,857	4,652	7,099	7,099 (H21まで)	7,099 (H21まで)

年度ごとの目標値の設定が困難な場合、「→」を表示しています。